

介護する息子たち —男性性の死角とケアのジェンダー分析—

男性学と分類される研究というのはどうもつまらないという印象を抱くことが多いのだが、本書はその男性学自体への批判を含めて、学問的にも実践的にも高い水準に達する作業だと思われる。男性学がしばしば掲げる「男らしさからの解放」では不十分で、他者に不可避的に依存するという視点を欠いていると指摘するのだ。つまり「男の自立」なるものが、そもそも砂上の楼閣だというのである。

高齢者に対する虐待被害者のトップが息子で約四割を占め、夫や娘の二倍に上ることから、息子の介護なるものが、特別な問題系を持つことが示される。ここでは息子の介護が、いかにほかの女きょうだいなどの女性たちのお膳立ての上に乗っかっており、さらにはそこで要請された力仕事をこなしたことをドヤ顔で主張するようなのだと痛罵している。そしてこのお膳立てを感覚的活動という概念で表現し可視化したのは大きな貢献だ。

介護をする男性たちのセルフヘルプグループを指して、ホモソーシャル(=男だけで都合よく通じあうよう)な連帯に過ぎないとぼさり切るあたりのキレ味はすばらしい。「迫りくる「息子介護」の時代」(光文社新書)が事例集で、それを理論的に分析したのが本書である。併せて読んでいただきたい。

瀬地山 角 (東京大学大学院総合文化研究科教授)



- 平山 亮 著
- 勁草書房
- 2017年初版
- 2,500円(税別)

感 覚的活動(sentient activity) ……………

ジェニファー・メイソンというフェミニストの概念を援用しているが、難しい言葉ではない。ある家事が成立する手前に必要な、「お膳立て」のことだ。男が休日にカレーを作って、家事をした気分になったとしても、買い物や前日のメニューとの重なりや残ったときの使い道をどうするか、といった目に見えない「頭脳労働」を女性に依存していたら、それは主体的な家事ではない。単なるお手伝いだ。お膳立ての上に乗っているという下駄の高さに多くの男性は気がついていない。

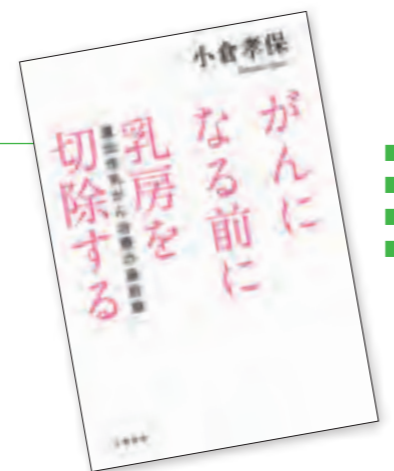
がんになる前に乳房を切除する —遺伝性乳がん治療の最前線—

日本女性の健康問題は常に後回しにされている。低用量ピルや子宮頸がん予防ワクチンの認可も先進国で最後だった。そして、全国の私たち乳がん経験者の署名活動によって、シリコンインプラントを使った乳房再建術の保険適用が始まったのは2014年。わずか4年前だ。本書のテーマである遺伝性乳がん・卵巣がん症候群(HBOC)の医療的ケアも、欧米に比べ20年以上遅れている。

HBOCについては、2013年の女優アンジェリーナ・ジョリーの告白で知った人も多い。自らの両乳房を予防的に切除した彼女の告白は、日本でも大きなニュースとなった。しかし、その約20年前に、英国女性ウェンディ・ワトソンがHBOCのために両乳房と卵巣の予防的切除術を世界で初めて行っていたことを知る日本人はまだ少ない。著者は、ウェンディを訪ね、乳房と卵巣の予防的切除をするに至った彼女の成育歴を丹念に取材。その人物像を鮮やかに描き出した。さらに欧米と比較した日本の医療の現実を、日本の医療者や乳がん経験者をジャーナリストの目で取材し紹介している。

ウェンディが約20年前に行った遺伝子検査、乳房予防切除、卵巣摘出、これらは全て国の税金で賄われ、彼女が病院窓口で支払った費用はゼロ。翻って日本は、現在も予防切除はもちろん、遺伝子検査もいまだ保険適用に至っていない。本書がHBOCの医療的ケアの保険適用を推し進める一石となってくれることを期待する。

増田 美加 (医療ジャーナリスト/乳がんサバイバー)



- 小倉 孝保 著
- 文藝春秋
- 2017年初版
- 1,600円(税抜)

遺 伝性乳がん・卵巣がん症候群(HBOC) ……………

乳がんや卵巣がんの5~10%は、遺伝的な要因が強く関与して発症していると考えられている。その中で最も多くの割合を占めるのがHBOC。HBOCは遺伝性の疾患で、生殖細胞系におけるBRCA1とBRCA2の遺伝子の変異は、親から子へ性別に関係なく50%の確率で受け継がれる。BRCA1、2遺伝子の病的変異を持つ家系で、乳がん、卵巣がんをまだ発症していない家族に遺伝子検査をすることで、効果的な対策が可能となる。現在、遺伝子検査は自費のため医療機関により差異があるが約20~30万円と高額。そのため、早期の保険適用が待たれている。

仕事と家庭は両立できない? —「女性が輝く社会」のウソとホント—

原題は“Unfinished Business(未完の仕事)”。アメリカ合衆国は先進国で最も公的育児支援が薄く、子どもや高齢者のケアは市場任せ。高学歴白人女性が社会進出するために、非白人女性がケア労働を低賃金で担う構造問題を抱える。

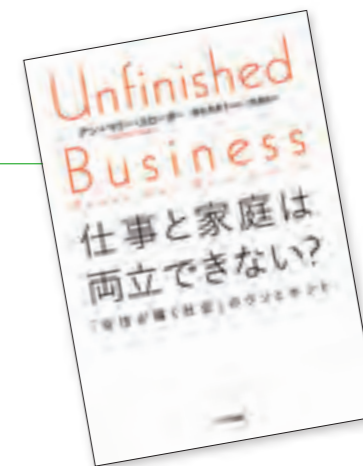
著者はケアを過小評価する社会規範を問題視する。ケア労働を正当に評価しない限りその対価は低いままであり、本当のジェンダー平等は達成できない…これが本書の核となる主張である。

著者の専門は国際法・国際政治。夫婦共にアメリカの名門大学教授であり、2人の子どもに恵まれている。本書執筆のきっかけは、思春期の息子との時間を確保するため、政府の要職を辞し大学に戻ったことである。著名女性がキャリアより子どもを優先したとして、メディアでも話題になった。

ただし、本書の要諦は「両立が可能か否か」ではなく(ゆえに邦題は日本の読者から誤解を招く可能性があるかと筆者は考える)、前述した通り、ケア労働の正当な評価を求めるものである。Careと対になる概念としてCompetition(競争)の解説もある。

原著は、高級経済紙Financial Timesや戦略コンサルティング会社マッキンゼーから「ベストビジネス書」に選ばれた。ジェンダー分野では珍しく、ビジネスパーソンの読者も多い書籍である。

治部 れんげ (ジャーナリスト/昭和女子大学現代ビジネス研究所研究員)



- アン＝マリー・スローター 著
- 関 美和 訳
- 篠田 真貴子 解説
- NTT出版
- 2017年初版
- 2,400円(税別)

C are(ケア)とCompetition(競争) ……………

ケアとは、育児、介護、家事など、他人のためにやる仕事であり、競争はキャリアの追求など自分のためにやる仕事である。私たちの社会を持続していくためには、競争に参加して生活に必要なものを獲得することと、次世代や高齢者など自力で生きていけない人の世話をすることの両方が重要である。

ところが、現代社会では競争(Competition)の方に重きを置くことが多い。政治・経済の意志決定者は競争に勝った人であり、ケアを担う人ではない。真のジェンダー平等が達成された社会では、男女問わず、ふたつのCに伴う責任を担えるはずである。

アカデミック・ハラスメントの解決 —大学の常識を問い直す—

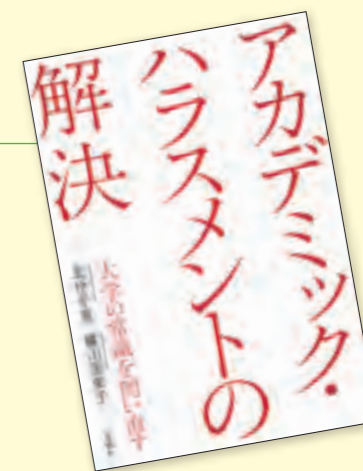
「セクシャル・ハラスメント」が流行語となってから30年近く、男女雇用機会均等法に組み込まれてから20年が経過した。今日では、性的なものに限らず様々なハラスメントが日常的に話題に上っている。本書は、学問研究の場におけるハラスメントである「アカデミック・ハラスメント」に大学で長年取り組んできた著者が、この問題に取り組む関係者に役立てることを意図して、その特徴・背景・対策を多角的に検討したものである。

本書では、アカデミック・ハラスメントが当事者相互の関係や文系・理系・医歯学系といった研究分野ごとに異なる特色を持つこと、また、研究不正やオーサーシップといった他の問題とも深く関わることを具体的に示しており、アカデミック・ハラスメントの幅と奥行きを実感することができる。

かくい評者も、勤務先の大学の設置法人でハラスメント防止委員長の立場にあるが、大学には企業などとは異なる独特な人間関係が存在し、それがハラスメント対応を難しくすることがある。そんなとき、ハラスメント対応の基本に立ち返ることを迫る本書の存在意義は大きい。

本書が掲げる課題を乗り越えて初めて、真のハラスメント対応の道が拓けると言ってもよいのではなかろうか。

大村 芳昭 (中央学院大学法学部長)



- 北仲 千里
- 横山 美栄子 著
- 寿郎社
- 2017年初版
- 2,000円(税別)

A カデミック・ハラスメント ……………

大学(など研究教育機関)の構成員が、教育・研究上の権力を濫用し、他の構成員(教職員、院生、学生など)に対して不適切で不当な言動を行うことにより、その者に、修学・教育・研究ないし職務遂行上の不利益を与え、あるいはその修学・教育・研究ないし職務遂行に差し支えるような精神的・身体的損害を与えることを内容とする人格権侵害をいう。

(「東京大学アカデミックハラスメント防止宣言」より。括弧書き部分は評者が加筆。)